「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」について

◆ 当院は、マイナ保険証（マイナンバーカードの保険証利用）によるオンライン資格確認を行う体制を整備しております。

◆ 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（月1回に限り）		マイナンバーカード	特例措置（令和5年4月～12月）
初診	医療情報・システム基盤整備体制充実加算１	利用しない	６点
	医療情報・システム基盤整備体制充実加算２	利用する	２点
再診	医療情報・システム基盤整備体制充実加算３	利用しない	２点
		利用する	―